破産債権の届出期間及び一般調査期間

平成２１年（フ）第６３４号
宮崎市田代町183番地10　サンパルＢ―105
破産者　栄物流サービス有限会社
１　破産債権の届出期間　平成22年２月26日まで
２　一般調査期間　平成22年３月15日から平成22年３月26日まで
平成22年１月28日　　宮崎地方裁判所破産係

最後配当に関する除斥期間

平成１５年（フ）第２２６号
山形県鶴岡市上名川字堰東153番地、破産開始決定時の住所山形県東田川郡朝日村大字上名川字堰東153番地
破産者　齋藤　喜一
除斥期間　平成22年２月10日まで
平成22年１月27日　山形地方裁判所鶴岡支部

債権者集会招集

平成２０年（フ）第３７９号
愛媛県松山市住吉２丁目10番28号
破産者　株式会社中下組
１　期日　平成22年３月29日午前11時
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年１月28日　　松山地方裁判所
平成２０年（フ）第２０１号
和歌山県日高郡美浜町大字吉原1094番地の10
破産者　土屋　義美
１　期日　平成22年３月８日午前10時55分
２　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年１月28日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

債権者集会等の期日

平成２１年（フ）第９３７号
兵庫県西宮市甲子園六番町15番19号
破産者　株式会社竹中工業所
債権者集会・債権調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月18日午前10時30分
平成22年１月21日
神戸地方裁判所尼崎支部破産係
平成２１年（フ）第９３８号
兵庫県宝塚市仁川北２丁目13―20阪急新仁川マンション418号、住民票上の住所兵庫県西宮市甲子園六番町15番19―503号
破産者　竹中萬治郎
債権者集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月18日午前10時30分
平成22年１月21日
神戸地方裁判所尼崎支部破産係

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２０年（フ）第５３号
長野県伊那市御園740番地５、開始決定時の住所長野県諏訪市豊田小川1553―１　コーポ家前107号室
破産者　北原　勇三
免責意見申述期間　平成22年３月29日まで
平成22年１月27日　長野地方裁判所伊那支部

監 督 命 令

平成２２年（再）第４号
千葉県木更津市かずさ鎌足２丁目３番地９
再生債務者　株式会社かずさアカデミアパーク
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　千葉市中央区中央３丁目10番４号マニュライフプレイス千葉９階　みどり総合法律事務所　弁護士　山村　清治
平成22年１月25日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

再生手続開始

平成２１年（再）第３号
北海道標津郡中標津町北中１番地29
再生債務者　株式会社豊明神馬建設工業
１　決定年月日時　平成22年１月26日午後１時50分
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年２月19日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成22年３月26日から平成22年４月９日まで
釧路地方裁判所民事部

再生債権の特別調査期間

平成２１年（再）第２１０号
東京都台東区台東４丁目８番７号
再生債務者　アサヒ真珠株式会社
特別調査期間　平成22年２月10日から平成22年２月12日まで
平成22年１月26日
東京地方裁判所民事第20部

決議に付する決定

平成２１年（再）第１０号
北海道滝川市幸町３丁目３番12号
再生債務者　株式会社サークル鉄工
１　決議に付する再生計画案　平成21年12月16日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　書面投票
３　再生計画案に対する回答期間　平成22年２月23日まで
平成22年１月26日
札幌地方裁判所民事第４部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２１年（再）第２１０号
東京都台東区台東４丁目８番７号
再生債務者　アサヒ真珠株式会社
１　決議に付する再生計画案　平成21年12月11日付け再生債務者提出の再生計画案
２　投票期間　平成22年２月８日まで及び平成22年２月16日午前11時債権者集会期日
３　債権者集会
⑴　期日　平成22年２月16日午前11時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
平成22年１月26日
東京地方裁判所民事第20部

再生計画認可

平成２０年（再）第６号
北九州市小倉北区熊本１丁目８番22号
再生債務者　株式会社アポロサービス
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年１月25日の債権者集会で可決された再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成22年１月25日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

再生手続終結

平成１７年（再）第３号
栃木県日光市鬼怒川温泉大原1409番地
再生債務者　有限会社鬼怒川パークホテル
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成22年１月27日
宇都宮地方裁判所第１民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２１年（再イ）第８４号
静岡市駿河区下島392番地　長田マンション102号
再生債務者　松田　次則
１　決定年月日時　平成22年１月26日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年２月16日まで
４　一般異議申述期間　平成22年２月25日から平成22年３月９日まで
静岡地方裁判所民事第２部
平成２１年（再イ）第６９号
北海道苫小牧市川沿町５丁目１番２号　レインボーハウスエクセラン201号
再生債務者　安達　昌之
１　決定年月日時　平成22年１月27日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年２月17日まで
４　一般異議申述期間　平成22年３月３日から平成22年３月10日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部
平成２２年（再イ）第１号
千葉県木更津市高柳１丁目６番２号
再生債務者　國邑　　保
１　決定年月日時　平成22年１月27日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年２月17日まで
４　一般異議申述期間　平成22年３月３日から平成22年３月17日まで
千葉地方裁判所木更津支部
平成２１年（再イ）第１４号
富山県魚津市立石134番地８
再生債務者　西浦　孝子
１　決定年月日時　平成22年１月27日午後２時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年２月17日まで
４　一般異議申述期間　平成22年３月３日から平成22年３月10日まで
富山地方裁判所魚津支部